

平成30年

区民委員会会議録

とき 平成30年12月10日

品川区議会

平成30年 品川区議会区民委員会

日 時 平成30年12月10日（月） 午前10時00分～午前11時45分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員	委員長 本多健信君	副委員長 浅野ひろゆき君
	委員 渡辺裕一君	委員 のだて稔史君
	委員 おくの晋治君	委員 大倉たかひろ君
	委員 藤原正則君	委員 田中さやか君

出席説明員	堀越地域振興部長	伊崎地域活動課長
	遠藤協働・国際担当課長	菅生活安全担当課長
	提坂戸籍住民課長	山崎商業・ものづくり課長
	安藤文化スポーツ振興部長	立川文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午前10時00分開会

○本多委員長

ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、議案審査、報告事項およびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 議案審査

第91号議案 臨海部広域斎場組合理約の変更について

○本多委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。

第91号議案 臨海部広域斎場組合理約の変更についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○提坂戸籍住民課長

私からは、第91号議案 臨海部広域斎場組合理約の変更についてご説明をいたします。それでは、配付資料をご覧ください。

まず、項番1、規約変更の趣旨でございます。これまで臨海斎場の組織区の負担金につきましては、臨海部広域斎場組合理約に基づき負担してきました。8月27日の区民委員会におきまして、斎場の施設整備基本方針についてご説明させていただきましたが、この方針に基づきまして、今後2029年度に向けて、火葬炉や葬儀式場等の増築、施設整備を行うことになりまして、費用については組織区5区がそれぞれの利用実績割合に応じ負担することになりました。

一方、これまで償還してきた臨海斎場開設に係る地方債につきましては、平成30年度、今年度もちまして組織区の負担が完了することになります。こうした状況から臨海部広域斎場組合理約の負担金に関する規定の変更を行うこととなりました。

変更の手続につきましては、各組織区との協議を経まして東京都へ届出を行うこととなります。それで、組織区との協議にあたりましては、地方自治法第290条の規定に基づきまして、組織区における議会の議決を経ることになっているため、今回、議案として提出させていただいたものでございます。

それでは、今後の品川区の負担金について、簡単ではございますが説明をさせていただきます。

項番2の臨海斎場施設整備をご覧ください。(1)臨海斎場施設整備基本方針概要につきましては、8月27日の区民委員会で報告させていただいたところでございますが、この整備基本方針案につきましては、9月11日付で臨海斎場組合の管理者決定をされております。

そして、2029年度までの品川区の負担金でございますが、2029年度までの歳入歳出の推計値に、平成30年度までの利用実績に基づき算出した各区の負担率を適用して試算したものとなっております。負担金といたしましては、管理運営経費、施設整備基金積立金、火葬場整備費でございます。

まず、管理運営経費は、既存施設の修繕を含む施設管理に係る経費でございます。2019年度から2029年度までの毎年の負担額は1,005万9,000円となりまして、品川区の負担率は約20%でございます。

続きまして、施設整備基金積立金は、増築施設のうち、都市計画交付金の対象とならない施設の整備費を積み立てていくものでございます。2019年度から2029年度までの毎年の負担額は2,327

万円となりまして、負担率は約23%でございます。

そして、火葬場整備費でございますけれども、こちらは都市計画交付金の対象となりまして、施設整備スケジュールにあわせて負担金が設定されております。2026年度と2027年度につきましては、設計費として各年度926万円、2028年度、2029年度は、工事費としまして、2028年度が1億2,038万円、2029年度が1億9,446万円の負担となりまして、負担率は約19%となります。

次に、項番3、協議内容をご覧ください。臨海部広域斎場組合規約の一部を変更する規約については資料2のとおりでございますけれども、変更内容につきましては資料3の新旧対照表のほうでご説明させていただきます。

今回は、規約のうち、第13条関係の別表の変更となります。変更内容でございますけれども、全体的には、斎場の開設当初に適用した規定ですとか、これまで負担してきた地方債償還に関する規定を削除し、増築する施設整備に係る費用負担に関して新たに規定をしております。

具体的には、現行の管理運営経費の負担割合等のただし書きを削除いたしました。「斎場が開場するまでの間は、全額を均等割により組織区にあん分する。」となってございましたが、この部分を削除するものでございます。

また、改正案の建設経費の区分に火葬場整備事業に係る用地取得費及び整備費を加えまして、負担割合等に火葬炉の利用実績割により組織区へあん分することを規定いたしました。同様に、施設整備基金積立金を加えまして、負担割合等に葬儀式場の利用実績割により組織区へあん分することを規定いたしました。

さらに、現行の地方債の元利償還金の負担割合等のただし書きを削除いたしました。具体的には、「斎場開業会計年度から起算して3会計年度までは利用圏域割により、組織区にあん分するものとし、その割合は、次のとおりとする。」という内容のもので、品川区は17%となってございました。また、火葬場利用分は火葬炉の利用実績割、葬儀式場利用分は葬儀式場利用実績割で組織区へあん分するものとし、利用実績の配分を明確にいたしました。地方債は本施設の整備では規定してございませんが、将来採用されることも想定し担保したものでございます。

それから、現行のその他区分、負担割合等は全文を削除いたしました。1枚おめくりいただいたところです。

参考までに、資料4といたしまして、現行の臨海部広域斎場組合規約も添付させていただきました。施行日は、平成31年4月1日を予定しております。なお、本件につきましては、8月の臨海部広域斎場組合議会終了後に行われた組織区の議長、区長の懇談会にてご確認をいただいております。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○のだて委員

まず確認なのですが、別表の建設経費で火葬場整備事業に係る用地取得費及び整備費の負担割合等の項目が定められていると思うのですが、今回、用地取得というのは発生するのか、私の認識では、北側駐車場に増設するというので用地取得はないと思っているのですが、別表に記載されている理由を伺います。

あと、今回の規約の変更で、利用者の利用料は上がるのかということをお伺いしたいと思います。

○提坂戸籍住民課長

建設経費のところに「用地取得費」という記載がございますが、今回の増設にあたりましては用地取得は発生しませんで、委員ご指摘のとおり、北側駐車場の部分を活用して増築を行うものでございますが、将来的に用地を取得するケースもあり得ないとは言えませんので、一応そこで担保したものでございます。

あと、利用料につきましては、今回この規約の変更に基づいて反映されるというものではございませんで、本年4月1日に使用料を改定させていただきましたけれども、そちらについては3年ごとにその時の状況を踏まえて利用料について検討させていただくということでございますので、今回は直接反映はいたしません。

○のだて委員

用地取得費のところが将来的に必要なかもしれないということでしたけれども、そうすると、またこの後も増築する可能性があるということなのか、見通しというのでしょうか、そこを伺いたと思います。

あと、この間の利用実績で、1日の限度が25件の受け入れだと思っておりますけれども、この間、その日数の推移がどうなっているかというのがおわかりになればお答えいただければと思います。

○提坂戸籍住民課長

火葬炉増築に伴いまして増築の工事を行うわけですけれども、火葬炉は現行10基でございますけれども、2060年度までは、6基増築することによって対応できるということなので、当面は用地取得をする必要はないだろうという見込みでございますが、将来的にどういう状況変化が起こるかわかりませんので、その辺を一応ここに残しているということでございます。

あと、利用実績、1日25件、日数というのは具体的にどういふことでしょうか。

○のだて委員

受け入れ限度の日数が何日あったか。

○提坂戸籍住民課長

年間何日かということですか。

○のだて委員

そうです。

○提坂戸籍住民課長

基本的には、年末年始と施設の点検とかそういうのを除いた日にちということで、360日程度は稼働してございます。年末年始、1月1日から3日は火葬をお休みいたしまして、あと、施設管理に伴う臨時休館日を設けてございますので、年間360日程度は稼働しております。いわゆる友引とかに行うかは火葬を行う方がご判断するものなので、一応その日も開けてはございます。

○のだて委員

私が聞きたかったのは、1日の限度の受け入れ件数というのは25件だと思っておりますけれども、その25件いっぱいだった日数が何日だったかというのをお聞きしたかったのですが、今わかりますか。

○提坂戸籍住民課長

何日かという形ではお答えできないのですが、稼働率としては、90%程度はいつていると思っております。

○のだて委員

私も増設に向けての報告書を見させていただいて、限度いっぱいの日数が増えてきているということ

でしたので、やはりこの増設というのは、今90%というお話もありましたので、必要なことだと思います。

○おくの委員

素朴な質問で申しわけないような気もするのですが、利用実績割の定め方ですけれども、管理運営経費のところでは「当該会計年度」になっていて、建設経費のところになると「前3会計年度」となっているのですけれども、これは定め方にどうしてこういう違いが出てくるのかお教え願えればと思います。

○提坂戸籍住民課長

管理運営経費以外につきましては、負担割合が「前3会計年度」となっているということで、単年度の利用実績割合ということではなくて、一定の期間の利用実績を用いることで単年度の振れ幅を平準化した割合を用いさせていただいております。管理運営経費というのは、該当年度に支出した費用ということで、該当年度の利用実績割合をあん分に用いるということで、一定程度に振れ幅がございませぬけれども、あくまでも該当年度の利用実績割合をあん分に用いることとしてこういう形で出させていただいております。

○おくの委員

言ってみれば、建設経費みたいな固定的なものは毎年毎年出す必要もないだろうという感じですか。毎年毎年変動させていく必要はないというか。管理運営経費だと当該会計年度の利用実績ということになるから、言ってみれば毎年変動するわけですよ。ところが、建設経費は前3会計年度ということは、でも前3会計年度でも毎年変動するわけですか。

○提坂戸籍住民課長

建設経費につきましては、各区の利用実績割合をなるべく正確な形で出す必要があるということで前会計年度を参考にして出すということです。管理運営経費というのは、毎年いろいろな修繕がありますので、年度によっては出っこみ引込みがございませぬので、それに基づいて、該当年度の利用実績割合をあん分するというところでございませぬ。

○おくの委員

建設経費のほうは。

○提坂戸籍住民課長

建設経費につきましては、今ご説明したのですが、単年度の利用実績割合ではなくて、一定の期間の利用実績を用いるということで、振れ幅を平準化した割合を用いるということでございませぬ。

○おくの委員

そのほうが3会計年度を平均した、でも3会計年度の平均というか、やはり毎年変わっていくのは変わっていくのですよ。微妙かもしれませんが、でも、平準化したほうが単年度でやるよりはいいというか適切だという判断があるのだからと思うのですけれども、それはどういったことでしょうか。

○提坂戸籍住民課長

基本的には、毎年、各区の実績割合はそれほど大きな変動はございませぬけれども、仮に突発的な事情によって、単年度だとほかの区が出っこみがあると、ほかの区が少なかったとか、そういうこともあり得ないとは言いきれませぬので、3年度の実績をならして公正な負担割合を出そうという考え方から来ているものです。

○おくの委員

そのほうが公正になるだろうということでしょうか。

○提坂戸籍住民課長

管理運営経費については、もう一回ご説明しますが、業務委託費とか人件費、その辺が毎年かかるのでございますが、それを該当年度ごとに支出した費用ということで、該当年度の利用実績割合をあん分に用いることといたしております。建設経費につきましては、今申しあげました単年度の振れ幅を少しでも平準化しようということで出したものでございます。

○藤原委員

今日の規約の一部変更はよくわかったのですが、今どういう考えかというのが出ているならば教えていただきたいのですが、今は日本で年間大体130万人ぐらい亡くなっているわけですが、いわゆる団塊の世代が亡くなる年代に入ってくると、今日は臨海斎場のことですが、日本では年間大体170万人ぐらい亡くなる方が出てくることになるというか、これは人口動態だからそうなると思うのですが、ということは、臨海斎場の利用者は、いずれ10年後、15年後ぐらいには今よりも増えていく形になるわけですね。利用者が増えていくという形において言うならば、これは人口動態でよくグラフに出るところの方たちが亡くなるときは、確実に稼働率がもっと上がるということになっていくと思うので、将来のことですが、この斎場組合で、いずれこうなっていくからそういうときはこういうふうにしていかないといけないというのはもう出始めているのでしょうか、それとも、将来のことですから全く出てこないのか、もしわかれば、将来のことなので、今日のと直接は関係ないのですが、もし答弁していただけることがあれば。

○提坂戸籍住民課長

今回の施設整備基本方針を策定するにあたって、死亡者の推計は各区の人口ビジョンとかその辺を参考にしてございますけれども、人口については10年、20年ずっと増え続けると。亡くなる方についても、2029年度の段階で、今の火葬炉10基では限界だという推測が出ておまして、細かい数字は今手元にないのですが、それで来年度から着実に基金を積み立てていってそれに対応していこうということでございまして、6基増設することによって、2060年度、あと40年後までは何とか対応できるだろうという今のところの見通しは立っています。

○大倉委員

今のお話でいうと、10基での対応が限界というところでいうと、限界の考え方を教えていただきたいのです。今もう稼働率90%というところというところ、かなりの稼働率がある中で、早めに対応していくという考え方もありますが、施設スケジュールでいうと、2026年から27年度が基本設計・実施設計で、着工が28年度というところというところ、積立金をつくっていく中でこのスケジュールになっているのかなという感じがするのですが、このスケジュールの考え方についても教えてください。

○提坂戸籍住民課長

施設整備基本方針によりますと、2029年度までは、ぎりぎりのところで火葬炉10基ということで対応は可能なのですが、それ以降になるともう厳しいだろうと。ただ、即6基が必要ということではなくて、少しずつ増設するやり方もございますけれども、増設するのであれば一気に6基を作ったほうが経費的にも安く済むだろうという面もあると思います。それで、逆算しますと、たまたま今年度が地方債の償還が終わるのでございますけれども、来年度から10年間積み立てをしていけば、ちょうどまい具合に計画とマッチするという形で、この計画が出たものと考えます。

○大倉委員

計画とマッチするというところのイメージというか、よくわからなかったのですが、もう一回ご説明をお

願います。

○提坂戸籍住民課長

来年度から10年間積み立てていきまして、それで2029年度に火葬炉を6基増設することによって、その後の2030年度以降の火葬需要には何とか耐え得るだろうということで計画を立てたということでございます。

○大倉委員

今の説明だと、2029年の限界に合わせて積み立てていくと、うまく合うというところ。計画的に積み立てていって増築をしていくというところはよく理解できる。ただ、90%の稼働率というところでいうと、早めの対応というのが必要なのかなと思うのですが、その点についてもう一回改めて教えていただきたいのと、限界というところの考え方については、100%超えて限界とか、難しいと思うのですが、10年というところが何か、その2029年の限界というところとの関係が、そこで合っているというところなのですけれども、もっと早めの対応とかというのは考え方としてはいかがなのでしょう。

○提坂戸籍住民課長

稼働率90%という、今手元に資料がないので正確な数字とは言えませんが、90%程度だろうということでございます。これが、これから12年、13年の計画で積み立てていくとなると、かなり厳しい部分がございます。とにかく2030年度には少なくとも火葬炉を何基か増設する必要があるということで、10年間の積み立てということで、計画を立てさせていただいたところでございます。

○大倉委員

例えば、ほかにも民間の火葬場とかがありますよね。その辺との関係とか、そこもかなりピークに来ているのか、そこが需要としてはまだ空きがあるのか、その総合的な判断というところが、今の話だと、なかなか出てこないというところでいうと。というところが、もう少しお話しいただけると分かりやすいかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○提坂戸籍住民課長

周辺の斎場という、一番近いところという桐ヶ谷斎場、ほかに渋谷区の代々幡斎場、あと新宿区の落合斎場とか、その辺が同じ運営会社によって経営されてございますけれども、その辺の細かい今後の推計は区のほうではつかめてないので、あくまでも従来の私どもの臨海斎場の利用率と今後の人口ビジョンに基づいて推計したところ、2029年度までに工事を竣工させることが妥当だろうということで計画を立てさせていただいたということでございます。

○藤原委員

今、大倉委員とのやりとりを伺っていてそうかと思ったのですが、稼働率はどういうふうに考えるかですよね。つまり何が言いたいかという、品川区の方は臨海斎場を使うことが多いわけですよね。今、渋谷の話が出ていたけど、私たちが利用するのは大体、臨海斎場か桐ヶ谷斎場ではないですか。亡くなりました。昔、何十年前のときは、亡くなって大体1週間以内にお通夜、告別式とかあったのですけれども、このごろ亡くなった後に1週間とか10日後というものもあるのです。何でと何うと、臨海斎場が空いてないということがあるのですけれども、稼働率という考え方をとると、つまり何が言いたいかという、一番心配しているのは、亡くなる方の数だけで、臨海斎場で火葬できたということで稼働率というふうに考えてしまうと、将来的に、極論かもしれないけれども、例えば亡くなってから3週間後、1カ月後でないと火葬できないとかいう状況になったらという心配もあるのです。だから、稼働

率というのはあれが入ってないわけでしょう。1週間以内に火葬ができたとか、10日以内に火葬ができたとか、全部火葬できればカウントされてしまうわけだから。と私は思っているのですけれども、そうでないなら教えていただきたいのですけれども。

○提坂戸籍住民課長

稼働率90%台というのは、通常、お昼前後の稼働率が高くて、その時間帯が90%前後ということで、朝は9時からやっております、夕方は15時以降の火葬も行っているところでございます。朝一の9時台の稼働率が35%、10時台が65%、11時から13時台が90%台、14時以降が80%弱、15時が60%という形で、平均でいうと今70%台でございました。失礼しました。

それで、なるべくお昼の時間に火葬をご希望される方が多いというのは事実として認識しておりますけれども、そこで空きがなければ何とかご理解をいただいて午前中とか午後に時間をずらしていただくとか、そういう形でやりくりをさせていただいているというのが実情でございます。

亡くなってから何日以内に火葬したかということについては、当方では把握してございません。

○藤原委員

そこが伺いたかったのです。将来的に、2060年まで出ていますが、2060年ごろというか、先ほどもお話ししましたけれども、日本全体で170万人ぐらい亡くなるときに、日本全体で考えれば品川区も増えるわけではないですか。そのときに、亡くなった後に、何週間後というのはいかがなものか。だから、今からそういう話をしておかないと、私の実感として、亡くなりました、亡くなった後に大体二、三日とかそのぐらいでお通夜、告別式というのを私は考えていたのですが、今は1週間後、10日後というのが現実にあるわけですから、それがどんどん延びていってしまうのではないかと。それがいいとか悪いということではなくてということが1点。

あと、いろいろ意味において、保冷庫というか、亡くなった方をお預かりする数だって、これから増やさないといけない。それも出てくると思うのですけれども、それと、今、課長の答弁で時間帯が出たではないですか。9時とか10時ぐらいの利用が少ないから、それをご理解していただきたいというのはわかるのですけれども、細かいことを言いますが、9時とか10時に火葬するというのは直葬の方なのです。早い時間に火葬する。だからお通夜、告別式をする方は、朝7時からとか8時から告別式とかやらないでしょう。大体10時、11時。だから、そこに火葬するのが増えるわけですよ。ただ、今の時代は直葬がだんだん増えてきたから、その時間帯でも、ご理解というか、臨海斎場のほうから9時に入れてください、9時半に入れてくださいと葬儀業者のほうに言うパターンが多いではないですか。そういう意味において、まず時間帯の云々というのをご理解してもらおうというふうにおっしゃっていただいても、お通夜、告別式をやる方に関していうならば、この時間帯でこういうふうにとするのはそんなに変わってこないと思います。だって、朝6時、7時に告別式というのは厳しいではないですか。8時ぐらいから告別式というのも。それが1点。

それと、あまり亡くなってから長くご遺体を保管させていただいて、火葬するのに2週間後です、3週間後ですというふうになっていくのはいかがなものか。だから、この稼働率というのは、時間帯はわかっただけけれども、亡くなられて臨海斎場に申し込まれてから何日間ぐらいで火葬できるのかというのを担当としてはきちんとしっかり、その日にちですね、今、大体平均で何日ぐらいで火葬しておりますとか、これが延びていく可能性が大ですというのだけは押さえていかなければいけないのではないかとと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○提坂戸籍住民課長

亡くなられてから火葬までの日数でございます。正確な数字は把握してございませんけれども、斎場組合の職員と話をしながら出てくるのは、最高で1週間、平均すると2日から4日程度というような話は聞いておりますけれども、それをなるべく延ばさないように工夫してやってまいりたいと考えてございます。その辺は葬儀業者などとも連携して、意見交換とかそういうものもやる必要があるかと考えてございます。

○藤原委員

それは、課長、違いますよ。最高に長くて1週間というのは、それは違う。1週間以上ありますよ。間違いなくある。こういう公式の場で最高で1週間と答弁をしてしまうのはいかなものかと思えますよ。最高で1週間って、今普通で1週間なのだから。だから、もう一回その辺はきちんと聞いておいていただきたい。よろしくお願いします。現に1週間以上という、お通夜、告別式ありますよね。あると思いますよ。最高で1週間と臨海斎場の方が言っているという感覚でいることは、やはり少し違うと思うので、だからそれを改善してってもらいたい、将来どうなるかというのを通じて出てくるわけですから、それに向かってやっていただきたいという希望があるだけなので、正確な情報をきちんととって、では将来どうしていこう、ああしていこうということを考えていくのが知恵ですから、その辺についてよろしくお願いたします。

○大倉委員

施設についてなのですが、今お話の中で火葬炉がメインなのかなというところで伺っていたのですが、ほかにも式場とか会葬者控室とか各3室ということで、何で3室なのかという考え方について教えてください。例えば、品川区が効率よく葬儀を行ったり火葬していくというところでは、広域的な部分の考え方というのはわかるのですが、品川区の考え方、例えば近くになぎさ会館であったり、そうした式場があって、そういうのをうまく、区の持っている土地の活用をしっかりしていこうということであれば、こういった葬儀会場を増やしてそちらのほうで受け入れられるというのも考え方としてあるのかなというところがあるのですが、品川区としては、なぎさ会館との関係とか、その辺のお話でどういうふうに考えられているのかというところをお聞かせいただければ。

○提坂戸籍住民課長

臨海斎場の控室については、組織区5区のそれぞれの事情とかもございまして、断言して申し上げることはできませんけれども、品川区の場合は、今ご指摘のとおり、車で10分かからないところになぎさ会館がございまして、そちらのほうは利用率については余裕がございまして、なぎさ会館の控室、あと臨海斎場の控室をうまく使い分けていただいてご利用いただくということで、各3室というところが妥当なところではないかと考えてございます。

○大倉委員

これから需要が増えていく中でそういった控室も増やしていく、なぎさ会館に余裕があるからお互いうまく利用し合いながら進めていくというところで、一部事務組合なので品川区だけの問題で増やすとかというのはなかなか難しいのかもしれないのですが、近くにそういう式場があるところだと、何か品川区としても、そのなぎさ会館がだめとか言うのではなくて、効率的に、効果的に土地とかも含めて活用ができるのではないかと考えたので伺いました。

○渡辺委員

先ほど来ある藤原委員のご指摘や懸念にすごく賛同するところを前提にご質問させていただきます。

先ほど来、民間事業者のところ、桐ヶ谷をはじめ代々幡を含めて、その辺の動向よりも、これまでの

臨海斎場の推移や経緯でいろいろ判断されているような趣旨のご答弁がありました。本当にそうかという意味で。というのは、資料1の一番下段に、「整備方針については、他斎場の動向や事業環境の変化等を注視しつつ」と明記されていて、あまりそこは重きを置いてないようなニュアンスは整合性がとれないのではないかとというのが1つ。

それに準じて、「必要に応じて2024年度～‘25年度に精査・見直しを検討する」となっています。これは別に24年、25年を待たずとも、現在の中でも、今出た意見の中でももっともだなというところ、どうやって伝えていくか。大田区に準ずる位置付けというか利用率、利用負担があれば、強く言うべきではないかと思えます。それはなぜかという、先ほどの稼働率のところが一番高いパーセンテージ、これって本当に厳しいと思うのです。高い稼働率のところは待たなければいけない。一般的に言う告別式の時間帯から次の空きまでって、会場で何時間待つのだろうかという話もあるし、もっと言えば、利用料に照らして利便性が少ない、炉が少ないとか、これは別に2060年のピークまでどうこの話ではなくて、現在も含めて見直すべきところが多々あるような気がします。では希望を通すにはどうしたらいいかという、料金にいつてしまうおそれがあると思うのです。民間のほうが柔軟性がよければ。ただし料金が高いとか。これはやはり行政が気付いて配慮をすべきところではないかという思いがしています。

そういう意味で、整理をすると、どうやって現状の課題を発信していくか、その辺のタイミングのところ、それとその根拠のところ民間の動向の捉え方、その辺を教えてください。

○提坂戸籍住民課長

「他斎場の動向や事業環境の変化等を注視しつつ、必要に応じて2024年度～‘25年度に精査・見直しを検討することとする」と確かに記載させていただいておりますので、他斎場の動向についても、臨海斎場組合を中心にアンテナを張って動向を正確につかめるように努めてまいりたいと考えております。それと、それ以外の様々な社会環境の変化とかその辺についても考慮してまいりたいと思えます。2024年度を待たずとも緊急性のあるものについては随時、積極的に臨海斎場のほうにも提言をしてまいりたいと考えてございます。

○渡辺委員

それを前提に考えていったときに、ではそもそもこの臨海斎場の役割というか位置付けで、民間斎場とは違うし、あるいは区民利用の点でどうニーズに応じていくかというところで、先ほど来ご指摘があった稼働率の高さから、実際利用までの期間がどうこうというのはまず大きな課題だと思っています。それが1つ。

それと、アクセスも含めたときに、では料金のところでどうやって配慮がされていくか、この辺のところは民間の動向もしっかり把握しないと何とも言えないと思うのです。その辺も含めて、現在も課題として、議題として捉えているかどうかだと思えます。今問題ないですが、将来的に進めていけばいいだけの話ではないような気がしているので、現在もその辺、十分把握されているのかどうかだけ教えてください。

○提坂戸籍住民課長

施設利用料につきましては、先ほどもご説明申し上げたのですが、3年ごとに見直しを図るということで、その中で民間斎場との兼ね合いというか比較もありますけれども、仮に改定して値上げとなった場合でも民間斎場よりは低廉な料金で利用できるということを前提に、様々なコストを計算して算出させていただいておりますけれども、様々な事情がございますので、その辺はいろいろと考慮してまいり

たいと思います。

○本多委員長

ほかにいかがですか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民党・子ども未来からお願いします。

○渡辺委員

賛成です。

○浅野副委員長

賛成です。

○のだて委員

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○藤原委員

賛成です。

○田中委員

賛成です。

○本多委員長

それでは、これより第91号議案 臨海部広域斎場組合規約の変更について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で議案審査を終了いたします。

2 報告事項

(1) 目黒川みんなのイルミネーション2018 冬の桜®ウインターコンサートの開催について

○本多委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

(1)目黒川みんなのイルミネーション2018 冬の桜®ウインターコンサートの開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○立川文化観光課長

それでは、報告事項の(1)目黒川みんなのイルミネーション2018 冬の桜®ウインターコンサートの開催についてご報告いたします。

まず、目的でございますが、品川区内の冬のイベントとして定着した目黒川みんなのイルミネーションと連携し、文化芸術イベントを行うもので、「音とともに楽しむ”目黒川イルミ”」をコンセプトに、

目黒川イルミネーションの中心地である五反田ふれあい水辺広場において和楽器アーティストらによるコンサートを開催するものでございます。

日時および内容は、平成30年12月15日土曜日。オープニングアクトとして、東京音楽大学の学生による音楽ユニット「Panda Trio」、また金管三重奏「Pine Tree Field produced by 松野凌祐」。メインアクトとして「AUN J CLASSIC ORCHESTRA & SAKURA J SOUNDS」の出演を予定しております。アーティストの詳細は別紙のチラシのとおりでございます。

会場は、五反田ふれあい水辺広場。

予算額は399万9,000円でございます。

周知方法は、広報しながわ、区ホームページ、告知チラシ等でございます。

実施主体は、主催は品川区および目黒川みんなのイルミネーション実行委員会、協力は一般社団法人大崎エリアマネジメントでございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

このウインターコンサートは初めての開催になるのかというところをお聞きしたいのですけれども、初めてであればどういった経緯で開催されるのか伺いたいと思います。

あと、あわせて実施主体のところ、今回は品川区と目黒川みんなのイルミネーション実行委員会との共催ということですが、この間もいろいろイベントの報告等ありましたけれども、どういった場合に区の主催でやるのか、どういった場合に実行委員会形式でやるのか、基準というのでしょうか、条件というのでしょうか、そういったものがあつたら教えていただければと思います。

○立川文化観光課長

まず経緯でございますが、目黒川みんなのイルミネーションについては9年前から実施しているところでございます。3年前より品川区も参加いたしまして、全体で2.2キロにわたって目黒川のイルミネーションを実施しているところでございます。イルミネーションにつきましては、観光資源の開発といった観点から品川区を売り出していくといった意味で実施しているところでございます。今回、文化イベントを観光イベントに重ね合わせまして、それで品川区の文化芸術振興であるとか観光であるとかそういったアピールについて相乗効果を期待する、そういったことで今回開催することになったものでございます。

実施主体の考え方でございますけれども、もともと目黒川のイルミネーションについては目黒川のイルミネーション実行委員会だけの単独開催でございました。経費につきましては、周辺に大企業等が多くございますので、協賛を募りまして実施してきたところでございます。そこに品川区が助成金を出しましてエリアを拡大してやっているとあります。今回の文化イベントにつきましては、2020年を見据えまして、文化振興と観光振興ということで力を入れていくということで区が経費を負担いたしまして、新たにしながわ文化プログラムの一環としてこの催しを開催することになったものでございます。

区が経費を出す場合も、実際は現場の方にいろいろご協力いただきますので、実行委員会をつくっていただいて、それで区のほうもそこに加えてもらって1つのイベントをつくり上げるといった形が一般

的なところでございます。

○のだて委員

実施主体のほうですけれども、そうすると実行委員会形式が普通というか、ほとんどだと考えていいのか。

○立川文化観光課長

区が主催となる場合というのは、区が経費を負担するといった場合です。実行委員会側がいろいろ経費を募って実行する場合があります。そうした場合は区主催とかということでは登場しません。単純にそう理解していただくのがわかりやすいかと思います。

○田中委員

少し確認をさせていただきたいのですけれども、目黒川みんなのイルミネーションは、冬の桜ということで廃油を利用したイルミネーションだったと思うのですけれども、今回もそうなのかということをお聞きください。

○立川文化観光課長

今回もイルミネーションの発電につきましては、周辺地域から廃油を回収いたしまして、それをもとに発電しているものでございます。

○田中委員

9年前からと先ほどお話がありました。地域の方たちが廃油を集めてイルミネーションをやられているということで、廃油を使って、これはとてもいい取り組みだと思ったのです。チラシにそのことが一言も書かれてないのです。これは廃油で行っているイルミネーション、地域が育ててきたものという観点からも、ここはとても重要なのではないかと感じて、品川区としても、廃油を使ったリサイクルとか、そういう面をもっとアピールすべきだったのではないのかと思うのですけれども、そのところをお聞きください。

○立川文化観光課長

委員ご指摘のお話はごもっともだと思います。ただ、イルミネーション自体のイベントにおいては、廃油についてアピールさせていただいていますけれども、今回はイルミネーションの中でコンサートをやるとのことなので、特に記載していないということですので、もし次回やるようなことがありましたらその辺も十分アピールしていきたいと考えております。

○本多委員長

参考までに、チラシには書いてないのですが、広報には書いてありました。ちょうど今手元にあったので、参考までに。

○田中委員

ぜひ、チラシのほうにも、小さくてもいいので、地域の方たちが育ててきたイルミネーションなので、ぜひ記載をしていただきたいと思いますと思うのと、あと、すみません、少しお話が変わって予算額なのですけれども、予算額の内訳を教えてください。

○立川文化観光課長

大きいところでは、アーティストの出演費、あとステージの設営および備品費、音響関連経費、照明関連経費、進行関連経費、会場関連経費、あとチラシの告知関連経費等でございます。出演料につきましては大体80万円ぐらい、ステージの設営および音響関連につきましては134万円、照明および進行関連につきましては大体60万円、会場関連につきましては30万円、その他告知関連につきましては27

万円プラス消費税でございます。

○大倉委員

改めて目的を教えてください。あと、この日程についても、なぜこの日になったのか教えていただきたいと思います。

○立川文化観光課長

目的でございますが、資料でございますとおり、品川区内の冬のイベントとして定着した目黒川みんなのイルミネーションと連携し、文化芸術イベントを行うもので、「音とともに楽しむ”目黒川イルミ”」をコンセプトに、目黒川イルミネーションの中心地である五反田ふれあい水辺広場において和楽器アーティストらによるコンサートを開催するものでございます。日時につきましては、イルミネーションの開催期間ということで12月15日を選定したものでございます。

○大倉委員

目的はコンサートを開催することになるのですか。そのコンサートを開催して、その後どういったものにつながるとかというところが目的なのかなと思うので、改めて教えてください。

○立川文化観光課長

狙いといいますか、そういった観点からお話しさせていただきますと、まず五反田の水辺地域について区内外にアピールしていきたいということが第一点でございます。それから、文化と観光を連携してやはり区内外にアピールしていくということでございます。それから、今回、和楽器を中心にしておりますけれども、こちらは日本の伝統文化の土台となる和楽器を現代的に展開している若手グループの活動について、広く区内外に発信するとともに、和楽器文化の発展振興に資する、こういったことを目的にしているところでございます。

○大倉委員

和楽器と桜の相性が非常にいいのかなというところでは、アイデアとしてはすごくいいのかなと思っているのですが、例えば、ではターゲットをどこにして、当然、文化と観光の振興というところでは皆さんにということだと思っておりますが、せっかくイルミネーションできれいになっていて飾られていて、日程が15日というのも、クリスマスの日を設定するとかうまく連動していったほうが人をもっと呼べるのではないかと。そうしたときにターゲットを考えれば、若いカップルでも、結婚されて何年もたれたご夫婦でも、そういったターゲットに対してアプローチができるのかなというところでは、しっかりと考えていくということと、時間帯も16時から17時半というところでいくと、せっかくイルミネーションをやっているのですよね。なのに、この時間帯が早いのではないかと思うわけです。イルミネーションとこのコンサートというところでは、もう少し時間が遅いほうがよりきれいなのかなと思うのですが、その辺の考え方。

あと、最後に継続性というところで、1回やって終わりではなくて、この和楽器を広めていこうとか、品川区の冬の桜イルミネーションは素晴らしいでしょというところというところ、どういうふうこれを継続していこうというところの考え方。

あと、宣伝費なのですが、先ほど27万円というところ、お金のかけ方については、どこまで宣伝をしっかりしていくかということも大事なのかなというところでは、何かその広報について工夫があれば教えてください。

○立川文化観光課長

まずターゲットでございますけれども、区内にお住まいの方、特に周辺住民の方、それから、イルミ

ネーションを見にきていただける区内外の方々、それから、今回、東京音大の学生がオープニングステージということで、この時間帯はまだイルミネーションが点灯していません。それから、東京音大の学生が出るということなので、東京音大の学生であるとかほかの音大の学生であるとか、そういった方々に来ていただけるかなというところも狙い。それから、プロのAUN J CLASSIC ORCHESTRA と SAKURA J SOUNDS。ですから、和楽器のファンの方であるとか、このグループも業界ではかなり知名度が高いので、このグループに関して興味のある方が多数お見えになっていただけるかなと考えているところでございます。

それから、17時にイルミネーションが点灯します。そのイルミネーションの点灯と同時にメインステージが始まるという仕掛けになっております。ステージが終わりましたらキッチンカーが何台か出ますので、そこから食事をとりながらイルミネーションを見て歩いていただければと考えて、今回の時間設定になったということでございます。何時に開催するかというのは、今後また最適な時間を選んでいきたいと考えているところでございます。もし次回やる場合でございますが。

それから、継続性の観点でございますけれども、こちらは区のほうで費用を負担しているものでございますけれども、地元が目黒川みんなのイルミネーション実行委員会であるとか、中心で動いていただいている大崎エリアマネジメントとか、そういった関係する団体の方々のご意見を伺って実施していきたいと。12月15日になった理由も、そういった開催に関する実行委員会の方々のご意見をまとめたところ、この日がいいだろうということになりましたので、実施時期については、12月は寒いというところがありますので、この辺はいろいろなご意見をいただいて検討していく必要があるかと考えているところでございます。

宣伝広告の工夫、今回27万円ぐらいかけているのですけれども、実際に広告をしたときの効果というのは、来られてない方に対する効果のほうが高いかなと考えているところでございまして、品川区ではこういった取組みをやっているということを広く皆さんに知ってもらって、実際、会場に運んでいただくということは当然目的としてはあるのですけれども、品川区がこういうことをやっているということを広くアピールするといった観点から、広告を有効に活用していきたいと考えています。

○渡辺委員

今のに続いてというニュアンスで聞かせていただこうと思います。

まず、コンサートという設定の中で入場無料の考え方、これはいろいろあると思うのですが、プロを招いたときになぜ無料かというところもあるし、関連して聞くと、集客をどう考えるか。来場者を何人で成功と見るのか。となると、この場所もそうなのですが、では椅子をどのぐらい用意するのですかというのともあわせて教えてください。そうすると、おのずとアーティスト選定のところ、この人たちが集客ができる、今ご説明があったけれども、そこそに見込めると。それは、多分、企画会社が入ったところで、何か根拠があるのか。

それともう一点、これは別に意味は悪くないと思って聞いてください。区にゆかりのあるアーティストではないですよね。私はそれでもいいと思うのです。それなりに見て楽しむ、見る文化という意味では、これはものすごくいいことなので、この辺のアーティスト選定の考え方を教えてください。

それと、集客に関連して、今、大倉委員が言われたように、広告宣伝費のところの用途で、それは別に集めるための手段ではなくて、告知をする、波及効果のところだというご答弁がありました。それはそれで結構です。ただ、広告宣伝費について、ポスターなのかチラシなのか駅張りなのかも含めて教えてほしいのと、規模ですね、どのくらい告知、チラシであれば幾らなのか。その辺を参考までに教えて

ください。

○立川文化観光課長

まず、無料の考え方でございますけれども、こちらは初めての開催ということと、あと屋外の、五反田のふれあい水辺広場でございますので、そんな広くないところでございます。そういったところで、当然、椅子とかが置けないということになりますので、皆さん立ち見ということでお願いしたいと思っております。初めて実施するというのと、あと、屋外でやるということで、実験的にやる意味合いがございまして、無料というふうに決めたところでございます。

集客につきましては、場所も限られているところでございますので、以前、「目黒川夜市」といって、これは8月のイベントでございまして、ミュージックライブステージというのを同時に開催したというものでございまして、そういったコンサートの開催実績とかもございまして、今回、集客については、人の流れはあると思うのですが、大体500人ぐらいは集客できるかなというのが実行委員会側の見込みでございます。

それから、アーティスト選定の考え方でございますけれども、今回の選定の一番の理由は、先ほど大倉委員がご指摘いただいたとおり、イルミネーション冬の桜、そういったところにどういった音楽を持ってくるかということで、日本の伝統文化というキーワードも大切だと思われましたので、和楽器による音楽を現代的に展開しているグループがふさわしいのではないかとということで、今回は区にゆかりのあるアーティストではなくて、そういった特徴的な活動をされている方が品川区内でこういったコンサートを開いてくれるということはかなり情報発信力があるだろうと考えて選んだところでございます。

それから、広告宣伝につきましては、今回、広報しながらとか区ホームページ、また観光協会のホームページには区内の文化イベント、観光イベント、また民間の文化イベント、観光イベント、全てがかなりの頻度で、ほとんど毎日ホームページを更新しておりますので、観光協会のホームページなどでも周知します。また、目黒川みんなのイルミネーション実行委員会がつくっておりますホームページもありますので、そちらのほうでも情報発信させていただいているところでございます。

○渡辺委員

前提として、先ほど答弁の最初にあった社会実験的な、初めてというところとチャレンジというところ、すごくそこに興味というか好感を持っています。何かをやるとき、だめな理由を挙げたら何もできなくなってしまいますね。だから、そういう意味で、今ある程度の人数とかお聞きしましたが、私はあまり高く設定しなくてもいいと思うのです。まず第一弾だという考え方が先にあれば、みんな納得できるし、私はすごくいい考え方だと思います。こういった地域と行政が一体となった行事が2020年に向けて、あるいは、その後も、大なり小なり各地域で芽が出て展開されることが理想だと思っています。これに関しては、ものすごく文化イベントらしい、音楽と水辺だとか、その地域ニーズに合ったおもしろい仕掛けだなと思っていますし、そこはとやかく変な細かい制約抜きに展開されて、これは本当に大事な一歩だと思っています。では今後、区全体で、翌年さらにその先、明確なものではなくても、理想を含めておありだったら教えてください。

○立川文化観光課長

2020年というのを1つの目標に実施しているところでございますけれども、観光であるとか文化芸術というのは、その後も区民の方、または区外からいらっしゃる方に対して、品川区として積極的に取り組むことによって皆さんに満足していただきたいという思いがございまして、今やっていること、当然うまくいかないところもあると思うのですが、その辺を糧にしまして、これからも品川区を

盛り上げていきたいと考えているところでございます。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 品川区施設予約システムのリニューアルについて

○本多委員長

次に、(2)品川区施設予約システムのリニューアルについてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○池田スポーツ推進課長

私より、品川区施設予約システムのリニューアルについてご説明させていただきます。

まず、経緯でございます。品川区施設予約システムにつきましては、「いつでも」「どこでも」「手間なく」「かんたんに」ということで、平成14年10月から区立施設の予約を利用者がインターネットでできるようにということで開設しました。その後、区民集会所等を含めまして、今現在60施設で施設予約システムを使っているところでございます。この施設予約システムの開発および保守事業者が事業を撤退することになりまして、現在、リニューアルということで作業を進めるところでございます。このたび、おおよそのめどがつかまりましたので、ご報告させていただくところでございます。

まず、リニューアルについてですけれども、来年、平成31年3月中旬を予定してございます。こちらにつきましては、明日11日の広報しながわにおきまして、「1月4日リニューアル」ということで、実際に掲載されております。ところが、実はシステムにおきまして不具合が見つかりまして、その不具合を直さないことには、1月4日に無理に稼働すると皆様に多大な迷惑をおかけするということが判明いたしまして、3月中旬にリニューアルするということで現在作業を進めているところでございます。こちらにつきましては、周知ということで5番のほうにも書いてございますけれども、これまで11月1日号、12月11日号でリニューアルにつきましてお知らせしてきたところでございますけれども、12月21日号でリニューアルについては平成31年3月中旬に行うということで改めて周知する予定でございます。

予算額については8,646万8,000円となっております。この主なものについては、システムの開発経費ということでございまして、一部、1月から3月までの保守点検費用が入っているところでございます。

リニューアルの変更点につきましては、施設検索機能のこれまでの検索につきましてもう少し機能を拡大するということと、もう一つは、施設予約システムを開発した当時はモバイル対応ということで携帯電話からしか対応ができなかったところを、今回はスマートフォンでも対応できるようにということになってございます。もう一点がデジタルサイネージ対応ということで、デジタルサイネージからも空き状況とかが見れるようになることを考えているところでございます。

繰り返しになりますが、周知については、広報しながわによる周知が行われることと、それから、リニューアルの日程等が決まりましたら品川区のホームページ、そして各施設でご案内ということで周知する予定でございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

まず確認なのですが、先ほど少しご説明があったかもしれないのですが、区のホームページとか予約システムを見ると、1月4日から新システムになるというふうにお知らせされているのですが、今回は3月中旬ということで、3月中旬からが正しいということでもいいのかということを確認させていただきたいと思います。

あと、事業者が今回撤退したということで、その撤退した理由と、新システムを委託している事業者というのはどういうところなのかを伺いたいと思います。

○池田スポーツ推進課長

まず、システムのリニューアルでございますけれども、3月中旬ということで、本日の委員会のご報告終了後に訂正できるものについては全て訂正する予定になっているところでございます。

次に、事業者の撤退ということでございますけれども、事業者は、システム開発をやっている事業者でございます、今度の事業者もシステム開発をやる事業者です。具体的には、現在の事業者は日立システムというところでございまして、こちらのほうは事業自体を撤退するというところでございまして、うちの品川区だけを撤退するのではなく、事業そのものから撤退するという申し出がございましたので、それに基づきまして私どもとして再構築をさせていただいているところでございます。

○のだて委員

新システムを委託する事業者はどこなのかということもお伺いしたので、お願いします。

○池田スポーツ推進課長

新システムについて契約している事業者につきましては、NECソリューションイノベータという会社でございます。

○のだて委員

ここもシステム開発の同系統の会社だということですよ。今、新システムを開発しているのは、委託しているのはNECということですね。わかりました。

それで、主な変更点をもう少しご説明いただければと思うのですが、今のシステムの課題は何があって、それを改善するためにどれを変更するのかという形でご説明いただくとすごくわかりやすいのですが、お願いいたします。

あと、これは要望なのですが、現在のシステムですと、貸室を借りようとするときに、きゅりあんとスクエア荏原が別に出てくると思うのですが、リニューアルする際に、貸室としても同じものなので一緒に見られるようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○池田スポーツ推進課長

まず、システムにつきまして、一番わかりやすいところでは、これまでスマートフォン対応をされていませんでしたので、スマートフォンで見られるようにします。これまで、今フィーチャーフォンと言われている携帯電話からの施設予約ということで、文字だけのものでしたけれども、こういったものがもっと手軽にスマートフォンで見ることが可能になります。

それから、施設の検索機能の拡大というところでございますけれども、これまで「施設分類」と「目的」という2カ所だけだったので、今後は施設の日にちから選ぶような形をとりまして、これまで4回、5回の手間をかけて施設の空き状況を確認したものが、2回とか3回というふうに少し短めの画面展開で施設の空き状況、それから予約ができるような形を今考えているところでございます。

それともう一つ、きゅりあんとスクエア荏原のお話です。こういったことも、今度は私どもの施設のほうに入ってまいりますので、そういったものをあわせて目的ごとに部屋の空き状況が確認できるようにということで今検討しているところでございます。

あと、支払い状況につきましても、口座引き落としということもいろいろな面で検討しているところでございます。

○のだて委員

今ご説明があった検索の仕方のところは、この変更点に書いてある施設検索機能の拡大のところのご説明だったということによろしいですか。

あと、新システムになって目的別でできるようにということは、改めてになりますけれども、きゅりあんとスクエア荏原も一緒に見るができるようになるということによろしいのか伺いたいと思います。

○池田スポーツ推進課長

まず、施設検索機能の拡大ということで、先ほどの目的別、日にち別ということが加わる、新しいものが加わってくるという説明をさせていただきました。

また、スクエア荏原ときゅりあんの空き室状況につきましても、まだ明確なイメージは出ておりませんが、目的別での使用ということで、これまで施設予約システムというものが、最初にスポーツ施設、それから区民集会所施設、その後にきゅりあん、スクエア荏原というふうにどんどん拡大してきたところでございますけれども、今回、そういった拡大してきたものをなるべく統一しようということで作業を進めております。

○田中委員

一番最初の説明のときに、今のシステムだと不具合があるというご説明があったと思うのですが、そのところをもう一回、不具合の内容を教えてくださいたいのと、1月4日からの予約システムからはその不具合はなくなって、さらに3月の中旬からはリニューアルがされるということなのか、今の不具合の部分は1月4日から3月中旬までは継続されるのかということをお知らせください。

○池田スポーツ推進課長

まず、今あるシステムにつきましては、3月のリニューアルをするまではそのまま継続してご利用していただくこととなります。3月にリニューアルを遅らせた理由といいますのは、システムの中でちょっとした不具合が見つかったということと、実際に現在使っているデータが今度新しいものに移行する際に、そういったところで細かいところでのデータの不具合とか見つかっておりますので、その不具合を正しく直し、そして3月にきちんと使えるようにということで今作業しているところでございますので、利用されている皆様にとっては現在使われているものをそのまま使って、3月の時点でリニューアルするというところで特段の影響はないところでございます。

○田中委員

その不具合を具体的に知りたくて、どのような不具合が今発生しているのかということをお知らせいただけたらと思うのですが。

○池田スポーツ推進課長

不具合の内容でございます。具体的などころでは、先ほど少し言わせていただきましたように、現在ある予約システムに登録されているデータ、日立システムで使っているそのデータをNECのほうへ確実に100%移行できないことが判明したのです。移行データがうまく動いてないということが判

明いたしまして、その移行データの内容について確認をとっているところでございます。何がどうのという部分では、例えば口座引き落としの部分での細かな部分の引き落としの方法について不具合が生じたというようなことがありますので、そういった細かな部分を直すのに二カ月間延期させていただくということでございます。

○田中委員

利用者の方にとっての不具合が発生しているということですか、それとも、事業者間での不具合が発生しているのかということを確認したいのですけれども、お願いします。

○池田スポーツ推進課長

1月4日にやることにつきましては、このままやると利用者にとって不具合が発生するということがわかりましたので、3月に延期する。新しいシステムについて、1月4日にもしそのままリニューアルした場合には、不具合が生じるということが判明しましたので、そこについての復旧をするのに2カ月延期をさせていただくということでございまして、現在のシステムというのはそのまま3月まではご利用していただけるということでございますので、万全を期した形で3月にリニューアルするというところで作業を進めているところでございます。

○田中委員

確認なのですけれども、利用者にとっての不具合が発生してしまうので、3月から新しくリニューアルされるというのはわかりました。その1月から3月にかけて利用者の方にとっての不具合が発生してしまう可能性があるのかないのかを確認したいのですけれども。

○池田スポーツ推進課長

1月から3月までは、現在のシステムをそのまま使いますので、利用者にとって不具合が生じることはございません。利用者にとってはそのまま使えますので、何も変わりません。

○安藤文化スポーツ振興部長

1月4日に合わせて日立からNECにシステムが全く変わってしまうわけです。ですから、日立の今のシステムの中身を全てNECに移行する作業があるわけです。新たにNECの独自のパッケージですので、それに合わせていく作業があるわけです。それで1月4日をめどに進めてきました。しかし、ここに来て、ですから明日の広報では、1月4日新しいシステムに移行しますと言うのですけれども、作業をやっていったところ、まだ移行の中で移行し切れてないものだとか移行にあたってミスが随所にあられたわけです。ですから、この調子でいったら1月4日からできるものができなくなってしまう。ですから、1月4日にはまだできません。それで3月中旬までにNECのものをうまく稼働するために今必死の作業をしている。しかし、お客様にとっては現行の日立のシステムも3月の中旬まで安心して利用できますということなのです。ですから、お客様にとっては、NECだろうが日立だろうが、今のシステム、旧システムですと運用ができますということなのです。だから、不具合というのは、日立からNECに移行するデータに不具合があって、1月4日からできませんということです。移行データが非常に多いわけなので、そこに点検点検で、検証検証しながらやっていく中で、1月4日で大丈夫だと進めてきたのですけれども、新たなミスが見つかって少し遅れますということでございます。

○田中委員

今のご説明でわかったのですけれども、とにかく私が聞きたいのは、利用者の方にとっての不具合が発生しないですねということの確認を最後にさせてください。

○池田スポーツ推進課長

3月に行われるリニューアルにつきましては、利用者にとって不具合がないように進めてまいります。

○安藤文化スポーツ振興部長

利用者の方々にとっては、一切不具合はありません。どの期間もありません。

○藤原委員

経緯を読ませていただいて、まず、スポーツ推進課長としてお伺いしたいのですけれども、品川区のスポーツは、いつでも、どこでも、だれでも……、何でしたっけ、4つの。教えてください。

○池田スポーツ推進課長

私ども品川区のスポーツ施策にとりましては、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」ということでやらせていただいているところございまして、予約システムにつきましても、こちらをつくるときに、「いつでも」「どこでも」「手軽に」ということで始めさせていただいたものでございます。

○藤原委員

「手軽に」で3つではなくて、「手間なく」「かんたんに」ですよね。思ったのですけれども、私の勝手な個人の感覚なのですけれども、課長、違ったら違うと言っていたらいい。4つ作るの好きじゃないですか。私は3つでいいと思うのです。4つ長いのをいつもつくっていらっしゃるではないですか。これ、言葉負けしてはだめですよ。つまり、「いつでも」「どこでも」「手間なく」「かんたんに」という形で、平成14年10月に公園運動施設とかもろもろ書いてあるのですけれども、この4つはすばらしいと思うので、スポーツもそうではないですか。4つ書いてあって、それを目的にやっていかれると思うし、今回においてもこの4つ、これ、「いつでも」「どこでも」「手間なく」「かんたんに」って完璧ですよ。これを目標にやっていっていただきたいと改めて思うのですけれども、4つも書いてあるのですから。課長、これはいい意味で言っているのです。それに関して改めて、さっきのシステムに関しては説明でよくわかりました。区民の方に迷惑というか、区民の方が迷ってしまうとかできないということではないということなので安心しておりますが、課長、この4つをこういうふううたっているわけですから、今後のシステムについてどうなっていくか、どうしていきたいか、改めてご答弁いただけますか。

○池田スポーツ推進課長

いつも4つほどあるということでございますけれども、私どもとしましては、「いつでも」というところで、まず予約システムの稼働時間について、現在朝5時から0時までということ長い時間やらせていただいているところでございます。また、「どこでも」というところで、携帯電話、それからスマートフォンでも利用できるよということスマートフォン対応にさせていただくところでございます。あとは、「手間なく」ということで、今回利用者の方が求めているタッチ数を少し減らすこともやらせてもらいますし、また、色覚に障害をお持ちの方にも対応できるようなこともさせていただきますので、そういったことではいろいろな方を対象にやっていくということ、それと、私どものシステムにつきましても、スポーツ施設、区民集会所とかございますけれども、新たに集会所施設も増やしていきたいということも考えておりますので、今後、皆様に周知させていただいて、実際に使っていただいて、皆様のご自分で施設予約ができるような形で普及していければと思っております。これと同時に、スポーツのほうも皆さんに普及していければと考えるところでございます。

○藤原委員

一つ一つ伺うと、改めて言葉に合った施策をしているのだと思うのですけれども、「手間なく」と「かんたんに」がごっちゃになってしまっている感じが今の答弁で思ったのですけれども、課長、とにかく、

「いつでも」「どこでも」「手間なく」「かんたん」 というシステムができて、区民の方々が本当に「手間なく」「かんたん」できるシステムをこれからもつくっていただきたいと思いますので、改めまして今後とも前向きによりしくお願いいたします。

○田中委員

もう一つ確認なのですが、現在は引き落としのところでもちょっとしたトラブルがあったときご説明があったと思うのですが、その引き落としでのトラブルは、利用者の方がトラブルに遭ってしまったのか、それとも区と事業者の間でだったのかというところを確認させてください。

○池田スポーツ推進課長

日立からNECに移るいろいろな作業を履行していくわけですが、その際にシステムのちょっとした不具合が見つかって、そのままやっけてしまいますと利用者の方に口座引き落としの場面でお手間をかける可能性があるというところで、そういったことを直すためにお時間をいただきたいということで、リニューアルを3月に延ばすということで説明をさせていただいたところでございます。ですので、現在のところ、利用者の方にそういった口座振替でのお手間をかけたことはないところでございます。

○おくの委員

いろいろ説明いただいて大分わかったところがあるのですが、私、今まで自分で部屋を予約するときに、結構このシステムを使ってきたのです。それで、施設検索機能の拡大というところに非常に期待しているのですが、というのは、非常に不便につくってあるなというのが率直な感想だったもので、その理由も、施設が後から後から付け加わってきたからだということで、なるほど今納得したところではあるのです。今度は日付から検索できると。例えば、1月20日に使いたいということで1月20日を押しさえ区内の施設、区民集会所や中小企業センターやスクエア荏原が横断的に出てくるというイメージでよろしいですね。

できるのかできないのかわからないのですが、さらに、ここでもう少し欲張りな検索機能の拡大ということも、もしできるのならやっていただきたいということで要望を出しておきたいのですが、1月20日なら20日で押したときに、10人規模の部屋が欲しいときとか100人規模の部屋が欲しいときとかいろいろあるわけですね。10人規模の部屋を選びたいという、その欄を押すなり何なりすれば、その部屋が区内から何か所かピックアップされる。100人規模ということであれば、それが何か所かピックアップされる、空いているところが。そういうのはできないのかということも一つ思うのと、それからもう一つは、この部屋はプロジェクターが使える使えない、あるいは磁気ループが使える使えない、そういう角度からも区内の部屋、この日は耳の聞こえの悪い人の集まりだから磁気ループが使える部屋が欲しいとか、どうしてもプロジェクターを使いたいからプロジェクターのある部屋をこの日に使いたいという、そういう選び方ができるような検索機能を設けていただければ非常にありがたいなと。今まで使っていたときにその辺ができなかったので、一々何とか区民集会所の部屋を全部見て、設備は何が使えるのかを今度は電話で問い合わせるということを一々やらなければいけなかったもので、そこが一挙に今言ったように検索機能からできれば本当にありがたいなという感じがしますので、質問プラス要望、その辺まで考えられているのでしょうか、考えられていたらありがたいですし、考えられていなかったら、なるだけそれを可能な限り機能として入れていただきたいということです。

○池田スポーツ推進課長

まず、施設につきましては、利用日から、あと、利用目的からということで検索することができます。

もう一つ、施設の細々とした、磁気ループもしくはプロジェクターやOHP、カラオケとか、そういう

た細かいところまではまだ、表示はありますが検索まではできてないと思いますので、その辺についてご要望として、すぐ対応できるかということになりますと、システムそのものが、NECのほうである程度のパッケージをつくっておりまして、カスタマイズが大変難しいところがございますので、ご要望に添うことができないことはあるかと思えます。そういったようなことでご承知いただければと思います。

○おくの委員

私の使った実感として、それがあればなというのが非常にあったもので、とにかく強い要望としてお伝えしておきますので、今後もそういうことを念頭に発展させていただければなと思います。もちろん定員もです。10名の部屋なら、ざっと品川区内から検索されるという。だから、第三区民集会所を本当は使いたいのだけでも、第三区民集会所が空いてなかったら第五区民集会所でもいいという場合があるわけです。何とか頑張って来てもらおうとか行こうとかという形で。だから、定員とか、プロジェクターとか磁気ループ、あるいはカラオケとか、そういうので検索できるようなシステムを、少なくとも目指していただきたい。そうすると、ものすごく使い勝手がよくなる。そこがないのが本当に面倒だなという感じだったもので、よろしく願いいたします。

○のだて委員

今、設備とかの話は表示があるというお話だったのですけれども、その確認と、何が表示されるのかを教えていただきたいです。

○池田スポーツ推進課長

何がというところでは、今そこを詰めているところがございます。施設につきましては60施設ございまして、会議室とか集会室の数を数えると200以上ございます。全部を今確認しているところがございますので、どのような表示になるかというのはまだはっきりとしてないところがございます。

○のだて委員

できる限り、今、おくの委員からもあったように、磁気ループとかプロジェクター、音響施設とかがわかるように表示していただければと思います。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

○本多委員長

次に、予定表3のその他を行います。

まず、本定例会の一般質問に係る所管質問ですが、本定例会の一般質問中、区民委員会にかかわる項目について、所管質問をなさりたい委員がいらっしゃいましたら、その基礎となる一般質問の項目と質問内容を、この場でお願ひしたいと思います。質問される委員がいらっしゃる場合は、明日、この委員会で理事者からご答弁をいただき、申し出た委員以外の方にも議論に加わっていただくという形で進めていきたいと思えます。

それでは、所管質問がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

いらっしゃらないようですので、一般質問に係る所管質問について、終了いたします。
その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ないようですので、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

明日も午前10時の開会となります。

○午前11時45分閉会